

医療・介護連携の推進

○平成29年度予算額 614,134千円（新規・拡充）

1 事業概要

- 認知症の課題を市民が共有し、認知症の取り組みを推進するため、「(仮称)認知症の人にやさしいまちづくり条例」を制定
- 認知症高齢者による事故救済制度をはじめ、認知症施策全般を検討（有識者会議を設置）
- 発症初期の認知症高齢者等を集中的に支援する「認知症初期集中支援チーム」の全区設置
- 在宅医療の推進のための医療・介護関係者の連携を支援する「医療介護サポートセンター」の全区設置

2 事業イメージ

認知症高齢者が1.5倍に増加
4.4万人（H27）→推計約6万人（H37）

(仮称)認知症の人にやさしいまちづくり条例の制定

誰もが認知症になり得ることを踏まえ、認知症の人の意思が尊重され、地域の力を豊かにすることによって、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるまちづくりをめざす。

認知症の人と家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち

認知症施策全般を推進するため有識者会議を設置

事故に関する救済

- ・認知症高齢者が起こした事故への救済制度の創設を検討
- ・自動車運転免許証の返納推進



予防・早期介入

研究・開発

- ・WHO神戸センターと神戸大学等による共同研究
- ・フレイル健診の実施

地域での治療・介護の場

在宅医療の推進

医療介護サポートセンター（全区設置）

医療・介護関係者からの在宅医療に関する相談対応や多職種連携の推進等を実施

- ・福祉サービス利用援助事業の身近な相談窓口の検討
- ・認知症カフェ登録事業の推進

認知症初期集中支援チーム（全区設置）

医療・介護サービスの導入や家族支援等を、徘徊等BPSDが出始めた人に集中的に支援

認知症疾患医療センターの拡充



地域の力を豊かに



- ・中学校区での徘徊模擬訓練の実施
- ・「認知症の人と家族の会」との連携による訪問サポーターの派遣
- ・認知症サポーターの養成
- ・小学校区での介護予防事業
- ・高齢者安心登録事業の推進
- など

3 事業の効果等

- 市民全般にわたる認知症の知識や理解の普及、市民・事業者等の協力・支援の推進
- 認知症高齢者による事故など、社会的課題への早期対策の実現

介護保険総合事業

資料9-②

○平成29年度予算額 3,759,190千円（新規）

1 事業概要

- 総合事業の開始
 - ・29年4月から、介護保険の要介護認定の要支援者等(軽度の方)を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業が開始。訪問介護と通所介護のメニューを多様化
 - ・制度開始に伴い、高齢者の状態像に応じた説明をあんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)で実施
- 一般介護予防事業の開始
 - ・「健康とくらしの調査」により高齢者の地域毎の健康課題が明らかになり、地域課題に応じた介護予防の取り組みが必要
 - ・地域拠点型では、地域課題に対応し、専門職派遣による介護予防効果が得られる取り組みを実施し、効果の検証を含め、地域での介護予防の拠点として小学校区ごとに設置
 - ・居場所づくり型はサロンやカフェなど、高齢者の活躍の場として実施

2 事業イメージ

介護保険総合事業

総合事業開始に伴う相談窓口の設置



- 要支援者等への訪問介護・通所介護の多様化
(ホームヘルプサービス・デイサービス)
- あんしんすこやかセンターにおける高齢者の状態像に応じた相談対応、基本チェックリストの実施
- コールセンター等相談窓口の充実



地域健康格差の縮小を目指し、一般介護予防事業を推進

地域ごとの健康課題 (健康とくらしの調査より)

要介護認定率・転倒しやすい方の割合・閉じこもり割合など、地域によって差があるため、こうした地域毎の健康課題に応じた介護予防の取り組みを行う必要がある。

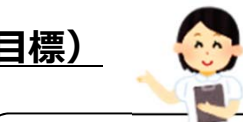


● 地域拠点型 (小学校区に1ヶ所設置目標)

- ・日常動作訓練、給食等
(デイサービス機能)
- ・地域課題に応じた介護予防
(介護予防講座)
- ・体力測定、フレイル健診の実施

● 居場所づくり型

- ・高齢者の閉じこもり防止、活躍・生きがいづくりの場を身近な地域に設置



専門職派遣により
介護予防効果の
高い事業を実施



効果
検証

健康
寿命の
延伸

3 事業の効果等

- 総合事業導入に伴い、多様なサービスを市民に的確に案内できる
- 地域の実情に応じた、効果的な介護予防サービスで健康寿命の延伸を推進